

(参考様式第 8 号)

3 農農第 9 9 9 号  
令和 4 年 2 月 2 1 日

福岡県知事 殿

福智町長 黒土 孝司



**福智町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の変更について  
(送付)**

このことについて、福智町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画を変更したので、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 6 条第 6 項において準用する同条第 5 項の規定に基づき、公表したので、下記関係書類を添えて送付する。

記

- 1 福智町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

## 福智町農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画の変更

平成27年4月7日に申請した計画に下記の変更が生じたので、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第6条第6項において準用する同条第4項の規定に基づき協議する。

### 記

#### 1. 変更理由

多面的機能の発揮を図るため、1号事業（多面的機能支払）の促進計画の区域を変更するもの。